

# 統合高等審議会報告書（1991～2013年）にみる移民のフランス的統合（3）

## ——「共同体主義」概念とマイノリティをめぐる言説——

早稲田大学 大嶋えり子

### 1 目的

この報告の目的は、フランスの移民統合政策でしばしば言及される共同体主義（communautarisme）という言葉がどのように1991年から2013年までの統合高等審議会の報告書で使われ、どのようにマイノリティの批判を目的として用いられたのかを検討することである。一般的に移民をめぐる議論の中で、共同体主義とはある出自を共有する人たちが構成する共同体が閉鎖的にふるまったり、共同体の権利を主張したりする現象として理解されており、否定的な意味合いを持っている。

共同体主義をめぐる言説を分析することで、フランスの移民統合政策の特徴を浮き彫りにできる。共和国の理念（「自由、平等、博愛」や「ライシテ（あるいは非宗教性）」など）を共有する個人と国が直接的に結びついており、両者の間に中間の集団は存在しない、という考えが移民統合政策の根底にはある。その一つの帰結として否定的な意味合いを持った共同体主義という概念の使用が挙げられる。共同体主義という概念がどのような意味を持ち、どのような政治的な意図を以て使用されるのかを考察することで、フランスにおける国家と個人の関係の一端を明らかにできる。

### 2 方法

本報告では1991年から2013年までの審議会の報告書を調査し、それらの中で共同体主義という概念がどのように定義され、どのように使用されているのかを分析する。

### 3 結果

まず、報告書では審議会が出自などに基づいたマイノリティの共同体の存在を必ずしも否定的に捉えていないといえる。すなわち、「共和国の枠組み」の中に位置づけられる共同体を審議会は是認している。言い換えれば移民（あるいは移民出身者）個人が共和国に統合されることに資する共同体を審議会は許容しているのである。一方で、共和国の理念を共有しておらず、閉鎖的な態度をとっているとされる共同体は共同体主義を体現している、つまり統合を拒否しており「一で不可分な共和国」に対し脅威である、と報告書では批判されている。すなわち、諸共同体によって共和国が分断されることを審議会は懸念している。したがって、批判されているのは共同体に属する者のためだけの利益を主張する活動やフランス社会との交流に積極的でない共同体のあり方である。

共同体主義的な態度を示しているという批判は1990年代にはとりわけトルコ系移民およびアフリカ（北アフリカおよびサハラ以南アフリカ）出身者に向けられた。また、この時代から出自に関わらずムスリムをどうフランス社会に統合するかが大きな課題だったことが分かった。一方で、2000年代に入ってからトルコ系移民への言及は減り、ムスリムの統合への言及が目立つようになった。

加えて、審議会は一貫して共和国の理念を共有することが重要であり、理念を押しつけているなどといった批判を取り上げた上で反論を行っている。

### 4 結論

以上の分析は、審議会がフランスに在住するマイノリティに共和国の理念を受入れ、フランスにおける権利と義務を自由な個人として有することを移民に求めていることが分かった。さらに、共同体主義という概念は常にマイノリティに向けた批判の文脈で使用されており、その批判の対象は時代に応じて変化している。